竹富町結婚新生活支援事業　補助対象要件フローチャート

令和７年１月１日～令和８年３月31日までに婚姻届を提出し、受理されましたか？

- いいえ → 補助金対象外です
- はい ↓

夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下ですか？

- いいえ → 補助金対象外です
- はい ↓

対象となる住居が竹富町にあり、申請日において夫婦の双方または一方の住民票の住所が当該住宅の住所となっていますか？

- いいえ → 補助金対象外です
- はい ↓

夫婦の合算した所得金額（前年の１月～１２月）が500万円未満ですか？

- いいえ → 補助金対象外です
- はい ↓
- いいえ ↓

夫婦双方または一方が貸与型奨学金の返済を行っていますか？

- いいえ → 補助金対象外です
- はい（該当する場合があります）↓
- いいえ ↓

夫婦双方または一方が結婚を機に離職しましたか？

- いいえ → 補助金対象外です
- はい（該当する場合があります。）↓

以下の条件を満たしていますか？
- 竹富町に継続して居住する意思がある。
- 夫婦ともに他の公的制度による家賃補助等を受けていない。
- 夫婦ともに過去にこの制度に基づく補助を受けたことがない。
- 世帯全員が町税等の滞納をしていない。
- 世帯全員が暴力団員でない。

- いいえ → 補助金対象外です
- はい ↓

（住宅取得・賃貸費用・リフォームの申請をする場合）

令和７年１月１日～令和８年３月31日までに支払った費用ですか？

- いいえ → 補助金対象外です
- はい ↓

婚姻に伴い物件を取得・賃貸・リフォームするための費用ですか？

- はい ↓

物件を取得・賃貸・リフォームする契約者は夫婦のいずれかですか？

- はい ↓

（引越費用の申請をする場合）

新たに同居する住居への引っ越しですか？

- いいえ → 補助金対象外です
- はい ↓

引越業者または運送業者へ支払った費用ですか？

- いいえ → 補助金対象外です
- はい ↓

要件に該当する可能性があります。手続きについてご相談ください。